

●主たる協議内容

(1)第二次行政改革大綱推進計画（集中改革プラン）平成23年度進捗状況について

事務局	(資料2～4により説明)
委員	住居表示の改善についてなんですが、個人的には公民館名がきちっと出て、場所も分かりやすくなって非常に良いのですが、法人というか農協の立場からすると、組合員の名簿を作成するときに、個人から住所変更手続きをしてもらわないといけなくて、証明書は出して貰いました。しかし、あくまで個人の意思で届け出てもらわないといけない訳でして、通帳の住所変更をされる方はあまりいらっしゃいませんし、こちらで勝手に変えることもできません。郵便物を従前の表示のままに出した場合、郵便局はどこまで配達してくれるのかが分からないのですが。
事務局	手続きについては、あくまでそれぞれ個人でやっていただかなくてはなりません。また、郵便物については、郵便局の方でもデータをもっていらっしゃいますので、従前の表示でもある程度は配達していただいているものと思っております。過渡期ですので、事業者の皆様にはご迷惑をおかけしている点も多いかと思いますが、それぞれの事業者の皆様で声かけをしてもらおうしかないのかなと思っております。
委員	法人の場合、法務局にも届け出なくてははいけませんが、遅れたからと言って罰則もありませんので、それぞれの判断でされる訳で、個人の場合もそれぞれ自己責任ですよね。
委員	金融機関としては、正確な住所を把握しなさいとなっている立場でして、若い人はいいんですが、足を運べない方はそのままなりますよね。
委員	会社関係でもすぐされるところもあれば、面倒くさいからそのままにしておくところもありますよ。あと法人は登記費用で1～2万円かかりますので、住居表示については、十分考えてやっていただきたいと思います。
委員	資料2の2ページの取組内容の表現ですが、それぞれ後ろの表現と合わせてもらえたらより見やすいなと思います。あと、推進項目で物件費の削減というのがありますが、経常的物件費とは具体的にはどのようなものが該当するのですか
事務局	2ページについては、資料3と突合しやすいように作っていますのでそちらと見比べていただければと思います。経常的物件費についてですが、委託料や役務費もあるんですが、主には事務用品等の消耗品関係です。紙も裏紙利用を心がけるなどしまして削減しましょうということで、予算編成の段階で1%削減しています。
委員	資料2の表紙で目標達成が14項目、概ね計画どおり実施が41項目とありますが、目標設定の妥当性がどうだったのかということと、達成できているのであれば民間ですと目標の上方修正等を検討するのです。市税の徴収強化を例にとりますと、未徴収額がいくらあってそれをいくらにという数字なのでしょう。因みに過去の資料で21年度は目標額900万円に対し、効果額が約1,800万円強ありますが、23年度は290万円という目標はたして妥当だったのかと感じます。
事務局	目標設定ですが、評価の仕方が、平成27年度までの5ヶ年、年度毎に目標額・取組み目標を設定しておりまして、23年度の目標額・取組み目標に対し状況がどうであったかの評価を表しています。また来年度になれば来年度の目標に対し、どうであったという風に評価していく訳で、各年度の目標に対する評価という考えですので、初年度で目標額を上回ったからといって、2年目以降目標を修正する手法はとってお

	<p>りません。5年間のトータルとしては、最終年度で評価することになりますのでご理解いただきたいと思います。市税徴収率の目標設定ですが、18年度からの第1次行革大綱推進計画の目標を設定する際には、平成17年度の決算が基礎となっており、それに対し現年あるいは滞納をそれぞれ何%上げるという目標を作って、それを金額に直すと900万円となっている訳です。第2次行革大綱推進計画では、5年経って徴収率もある程度向上してきましたので、同じ割合で上げるとなると100%に限りなく近づくことになり、現実的ではありません。そこで、今度は徴収率が上がった21年度決算と比較して現年分で0.1%、滞納分で1.0%上げるという目標の見直しを行い、それを金額換算すると年間290万円になってきます。</p>
委員	<p>目標というのは、目標に意味を持たせて初めて目的が達成できるんですよね。担当されている職員の皆さんが意味を分かっているらっしゃれば、それでいいと思います。こういった内部評価の場合、目標設定も内部でされるので、我々もなのですが、目標がつい甘くなって、本来の目的が何なのかを認識した上で、各セクションで目標に意味をもたせて欲しいと思います。</p>
委員	<p>この55項目中目標達成の14項目はおそらく目標値があるもので、ほかの41項目は目標値がない部分だと思います。これを一般企業の物差しにあてるのは、行革とはちょっと違うのではないかと思います。目標値がない分については、概ね計画どおり実施なのでまずまずの評価だと思うんですが、概ねとは何%ぐらいの実施状況なのかを聞きたいのですが。進捗率でいいのですが。</p>
事務局	<p>大まかに言えば100%ですね。取組み自体は計画に沿って実施したという風にご理解いただきたいです。各年度の取組計画内容をほぼ実施しております。</p>
委員	<p>資料2の3ページ一番下にグループ制の検討という項目がございますが、恐らく繁忙期を意識してこの項目を入れておられるのではないかと思います。これをやる場合、個々のスキルを考慮していかないと、人数に余裕があるから、余りスキルは無いけど行ってくれと言っても、相手方からしたらためにならないこともあり得ると思います。この取組みをやられるならば、個々のスキルを考慮し、できれば業務の閑散期を見つけて勉強してもらえたらと思います。</p>
事務局	<p>県内でも薩摩川内市や霧島市が先進地ということで取り組まれていらっしゃるって、その情報収集や研究をしておりますが、委員のお話も含め、どのようなやり方がいいのか研究しているところでございます。因みに情報収集した中では、導入したけれどもうまくいかず辞めた自治体も県内にもあり、実態が係制度と変わっていないところもあるようですので、グループ制については、もう少し研究したいと考えております。</p>
委員	<p>人材育成の推進という項目がありますが、同じ課の職員は、5人いれば皆同じ事ができるような体制づくりをしていく必要があるのではないのでしょうか。もう一つは職員提案制度の推進なんですが、これはそれぞれが問題意識を持って仕事に取り組む良い制度ですが、採用の3件とは具体的にどのような案件でしょうか。</p>
事務局	<p>1点目の職員の育成ですが、市民の方からみれば、用があつて窓口に来られても担当がいらないから分かりませんでは困るという趣旨だとお聞きしたのですが、役所も組織で仕事をしておりまして、業務は分担しているところです。そういった意味で全てを習熟することは中々難しい面がございます。しかし、窓口を持っている部署については、委員からお話のありましたように、係みんなが習熟度を上げていくよう指導</p>

	<p>しているところでございます。もう一点の職員提案制度ですが、職員の中で色々なアイデアを持っている者がいれば、それを組み上げて市政に繋げていけたらということに取り組んでおります。採用の3件の内容ですが、1つは、本市が食のまちいちき串木野として対外的にPRしようということを踏まえ、事務服として食のまちをデザインしたポロシャツなりを制作し、仕事上それを着て出歩くことで1つPRマン・PR看板としての効果があるのではないかとということです。あと2件は担当に説明させます。</p>
事務局	<p>2件目は、市外からの転入者に対して、市内の観光地等のPRをするためにパンフレット等、将来的には観光施設の割引券等も含め、これらを市民課窓口で転入者に配布してPRを図るというものです。3件目は防災情報のエリアメールを本市でも採用したらどうかというもので、こちらは既に防災担当の自治振興課で取り組みにかかっております。以上が採用された3件です。</p>
委員	<p>様式等は市で定めたものがあるんですか。</p>
事務局	<p>様式は定めており、付随するものは提案者が資料として添付します。</p>
委員	<p>私がいた企業では、一人年間20件とか目標を決め、上司がそれをチェックし、目標に達していない人には指摘するなどそれぞれが問題意識を持たせるということをやっていました。あと個人表彰もしていました。職員の育成という面では、企業で例えば、キャノンではセル方式といって一人で全工程を習熟させ、現在ではそれを更に進めてマシンセル方式といって人と機械を組み合わせるより効率化する仕組みを作っています。時差出勤の取組みの検討もされているようですので、やはり特に市民が頻繁に来る部署では、皆が同じ事ができる体制づくりも重要だと思います。あと、情報化の取組みもやっておられるようですが、本市は基幹システムについてはサーバー方式でやっていらっしゃるのでしょうか。最近新聞等で、クラウドコンピューティングという言葉をよく聞きますが、コストも安いし、災害等にも強い訳で、いずれこういう方式にしていくという考え方はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>最後のご質問にお答えしますが、23年度中に基幹システムについては老朽化等により本市の庁舎内にサーバーを置く方式で更新しました。従前のシステムに比べ十二分に効率的なもので、市民サービスの向上に繋がりたいと考えております。委員のおっしゃるクラウド方式についても、近い将来自治体を取り巻く状況も変わってきて、その方向に進むことも考えられますので、今後も研究していきたいと思っております。</p>
委員	<p>税務関係のシステムについては、本市は結構進んでいると思います。</p>
委員	<p>市有財産の有効活用について、27年度まで毎年一定の効果を検討されているようですが、処分後、具体的に市有財産を活用していくのか具体的計画があれば、教えてください。</p>
事務局	<p>タイトルは有効活用となっておりますが、具体的内容としましては、市で行政目的を終えた土地等について民間に払い下げる、または処分できないにしても貸すことで使用料を得ていこうということで財政的な効果を上げるということでございます。ほとんどが、不要となった土地の処分でございますので、処分後の活用策については、買い受けた方がそれぞれのニーズに基づいて考えられることとなります。湊町の旧保留地については、宅地目的だと思いますし、旧浜ヶ城駐車場については、聞くところ、学童保育の施設を作られる予定もあるようです。</p>

(2)第二次行政改革大綱推進計画（集中改革プラン）平成 24 年度計画について

事務局	(資料 3・4 により説明)
委員	25 年度までの問題として、西薩工業団地の引渡しが発生すると思いますが、その場合の企業誘致の推進という部分でどのように考えていらっしゃるのでしょうか。
事務局	企業誘致の推進につきましては、まちも活性化し、税収にも繋がり財政的な効果も上がることから非常に重要だと考えております。景気の状態等でこれまで市外からの誘致が難しい状況にあります。これからも力を入れて取り組んでいきたいと考えておりますが、具体的な状況については、まだこの場ではお話しできない状況にございますので、ご理解いただきたいと思っております。
委員	せっかく広い土地があるので、行政として具体的な計画があるのかお聞かせいただけたらと思っております。
事務局	西薩工業団地の土地の所有は、中小機構ですが、国の組織機構の見直しで組織が廃止になる方向のようございまして、その所有地については、今後各自治体と交渉になる事が想定されます。せっかくあそこに団地を設けた以上は、本市も企業誘致に取り組んでいかなければと考えております。これまでより安価で販売する等、色々方法はあるかと思っておりますので、関係される委員の皆様には、今後ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
委員	資料 4 を見ますと、現指定管理期間が 3 年と 5 年が混在していますが、基準はあるのでしょうか。
事務局	基本的に、初めて指定管理者を導入するときは、様子・状況をみるため 3 年間、それで問題がないと判断できれば、その次からは 5 年間という考え方です。いきなり 5 年間とした場合、支障が出てきた際の対応を考えてそのようにしております。
委員	各地区の交流センター等は、非公募ですので、5 年間でもいいのではないかなと思うんですが。極端に言えば、非公募の施設については期間を設けなくてもいいのではないかと感じます。
事務局	交流センターについては、共生・協働のまちづくりの関係もあり、今回までは 3 年間としており、次回からは恐らく 5 年間になるかと思っております。
委員	新たな財源の確保の中で、1 つの策としてネーミングライツ事業を検討しますというのがありますが、いつまでにやるのかという話で、民間では 5 年間でやるべきことを 100 として、1 年に 20 ずつ進めていくという進捗管理の方法があるんですが、先ほどのご説明では、単年度毎の目標に対する状況だけで判断しているとのことで、単年度の目標がはたして明確なのかという疑問があります。定性的な目標は数字で測れないので、目標管理のあり方について検討してもらえたらと思っております。
事務局	財源確保の取組みとしてネーミングライツが考えられましたので、1 つの項目として挙げております。各年度その時点で持ち合わせている公共施設について、ネーミングライツ導入の検討に取り組んでいるということで、23 年度は導入するような施設が無かったということです。ただし、それは今年無かったから終わりということではなく、例えば総合体育館ができるからその時点で導入を検討するという、そういった方式で取り組むということで、5 年間で最低 1 カ所に導入するという設定方式ではないことをご理解下さい。
委員	5 年間でやるべきことのうち、項目によって 1 年目の進捗状況が 1 割だったり 3 割

	<p>だったりすると思います。2年目で1割を4割に、3割を5割になど目標がそれぞれあると思います。期限を設けないと、他人事になってうまくいかないのです。それぞれ進捗率を5ヶ年計画の中で取り入れることが、職員の皆さんにも分かりやすいのではないかというのが、私の考えです。</p>
事務局	<p>おっしゃる事はよく分かります。評価の仕方について5年間の目標を数値化できるものは何%達成とか言えると思うのですが、それ以外の項目も挙げており、先ほど申し上げたグループ制やネーミングライツは5年後必ずしもできるとは考えている訳ではなく、調査研究の結果、取り組めるようであれば取り組みますという姿勢を示すもので、これらについては最終的な目標であって今年は何%と評価するのが難しい状況です。そういった意味で、目標達成ではなく、概ね計画どおり実施としている訳です。参考までに評価の仕方についていい方法があれば、今後ともご指導下さい。</p>
委員	<p>例えば明るい窓口を作ろうという目標を作っても、そもそも明るい窓口とは何ぞやという話ですから、数値化できないものこそ構成メンバーが何を目指すかが、明確でないといけません。ここでは、新たな財源確保ですから新しい案を3つ考えるとか、そのようなことでいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>行革大綱が1つの大きな目標になります。それを実現するために細分化したのがこの55項目の推進項目であって、これらを進めることで、大綱で示した市の新たな姿になるということでそれぞれ取り組んでおります</p>
委員	<p>市税の徴収率向上の取組内容の1つで、口座振替の推進がありますが、一時期、徴収率が低く問題視されていた記憶があるのですが、現在の状況はどれ位でしょうか。</p>
事務局	<p>取組内容の部分は5年間に取組む内容を記載しておりまして、23年度末の件数割合で申し上げますと、住民税普通徴収が22.1%、固定資産税が43.3%、軽自動車税が21.9%、国保税が35.7%、介護保険料普通徴収が11.2%となっております。</p>
委員	<p>評価がどうということではないんですが、やっていることが市民の皆様にしっかり認知されて一体となって取り組むという意味では、例えば外部審査を入れて評価する計画はないのでしょうか。また公共工事の取組についてですが、最近はどこも行政区域の違うところの工事にはなかなか参加できない状況にあります。その中で薩摩川内市や鹿児島市等ではリフォーム助成金を出していますが、本市でも地元業者ができるこのような事業の計画はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>市民の声を市政に反映させる方法として各種委員会委員への外部委員の委嘱、各種計画策定の際にインターネットを通じたパブリックコメントの導入、市政報告会や議会報告会などそのような意味から実施しているところですが、方法については更に研究させていただきたいと思います。もう1点ですが、現在も基本的には地元業者に発注しているところですが、大規模な工事や技術的に高度な業務については、市外の専門的業者を対象とした入札を行っているのも事実ですが、今後とも地元業者に発注していく方針に変わりはありませんので、ご理解いただきたいと思います。</p>

(3) その他

事務局より 今後の予定の説明